

文教厚生委員会記録

令和5年6月5日開催

- 1 日 時 令和5年6月5日(月) 16:08~16:26
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 渡部委員長 陶久副委員長
横田委員 湯浅委員 星加委員 福島委員 西川委員
住友進一委員 橋本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 水谷議員 福谷議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 坂本教育長 松崎政策監
吉村市民部長 荒井環境管理部長 吉岡保健福祉部長
市瀬教育部長 安富市民生活課長 日下介護保険課長
高山保健センター所長 兼任地域共生推進課長 中田こども課長
阪本学校教育課長 松本学校給食課長 東條秘書広報課長 他
- 8 事務局 岡部事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐 天川主査
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 16:08

渡部委員長 定刻より早いですが、全員そろいましたので、ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 改めまして、大変お疲れ様でございます。議会開会日という大変御多用の中、文教厚生委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、本委員会に提案をさせていただいております案件につきましては、令和5年度一般会計補正予算案1件及び、令和5年度学校給食事業特別会計補正予算1件の、合計2件でございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますよう、謹んでお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

渡部委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されました案件は、市長提出議案2件であります。

それでは、早速審査に入りたいと思います。

第7号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について（関係部分）

渡部委員長 初めに、第7号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。

第7号議案は全員協議会で説明を既に受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。住友進一委員。

住友進一委員 7号議案と9号議案は関連があるんですけれども、全員協議会で説明していただいた資料の中に、一番最後のページになりますけれども、2点ほどあります。一つは一番右の図で、県立学校等に通学しているということで、括弧して富岡東中学校、それから阿南支援学校等というのがありますけれども、この等についてお答えをいただきたいというのと、その等の中に、特に支援学校、ほかのところで支援がダブって支給されるようなことがないのか、その辺も含めて答弁をいただきたいと思います。

もう一つ、真ん中のブロックの中で、不登校、フリースクールへ通学で給食を停止というようなことが書かれておりますけれども、このフリースクールへ通学というところに支援を出すということになりますと、12月議会で、議会から国のほうへ意見書を出しております。その中に、フリースクール等、民間施設の設備及び運営補助金等経済的支援制度を確立してくださいと、そのためには支援の対象となるフリースクール等、民間施設の基準を明確化してからやってくださいという意見書を国のほうに挙げているにもかかわらず、フリースクールというのが出てきますと、なかなか整合性が取れないのではないかと思います。フリースクールへ通学されている児童生徒についても、不登校の方が通われているのではないかなど、不登校の生徒となりますと、阿南市内の小中学校に在籍はしていると思われるんですよね。そうしますと、このフリースクールという言葉がなければ非常に、議会としてありがたいかなど。不登校で給食停止というこ

とであれば、不登校の子どもたちもこの中へ含まれるのではないかとと思われるんですが、この辺、ちょっとまた違うのであればこの辺も含めて、ちょっと説明をしていただきたいと思います。以上です。

渡部委員長 阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。住友委員の御質問にお答えします。
まず、県立学校等の等につきましてですが、私立学校及び国立学校のことでございます。例えば阿南市に住民票を置かれている児童生徒で、私立学校であれば文理小中学校、国立であれば鳴門教育大学付属小中学校になると思います。また、支援学校につきましては、県内にはいくつかあるかと思えます。
そして、支援について重なっているのではないかという御質問ですが、今回、申請方式を考えております。申請が出た段階で、特別支援学校に通学している児童生徒については確認をいたしまして、精査し、重複がないようにしてまいります。
3点目のことについては、少し時間をいただきたいんですが、委員長、よろしいでしょうか。

渡部委員長 では、小休いたします。

小休 16:14～16:17

渡部委員長 では、再開します。阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。この表をもとにもう一度、確認させていただきます。
阿南市立小中学校に在籍する児童生徒の中で通学をしていない、その中で不登校、フリースクールというのは、阿南市小中学校のほうに在籍しているお子さんです。その児童生徒が6月から12月の期間に給食を停止している、またはフリースクールに通学しているという方を対象とすることで、小学校35人、中学校21名ということで挙げております。以上です。

渡部委員長 住友進一委員。

住友進一委員 勉強不足でよくわからなかったところがあるので。その不登校の中のカウントの仕方として、フリースクールに行っている方は不登校とカウントしないという方もいらっしゃるということになるのでしょうか。そういうカウントの仕方があるということですか。

渡部委員長 阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。
フリースクールに通われている中には、その教育方針を考えられて、不登校ではないけれどもフリースクールのほうに通われているという御家族もいらっしゃいます。以上です。

渡部委員長 住友進一委員。

住友進一委員 これは反対するものではありませんけれども、少しだけ。
議会が市議会として国のほうに意見書を出している分の中で、要するに、きちっとこ

の基準を決めたうえで支援をしてくださいよというお願いをしている中で、阿南市は、そのフリースクールというくくりの中で支援をするという部分。ちょっと整合性は取れないんですけれども、そういう方がいらっちゃって、給食も停止されているという方が現実的にいらっちゃるといことなので、これはそういうことを外すというわけにはいきませんので、これは仕方がないことかなと思います。

ただ、その部分でちょっと、議会在国に出している分と、ちょっと整合性が、ちょっといかなものかなというので質問をさせていただきました。わかりました。私は一応、賛成をいたします。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、第7号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第2号)についてのうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第9号議案 令和5年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

渡部委員長 次に、第9号議案 令和5年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。松本学校給食課長。

【 理事者説明 松本 学校給食課長 】

渡部委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第9号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、第9号議案 令和5年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

渡部委員長 以上で、付託されました議案の審査が終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原 市長 本日は文教厚生委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。そして、提案させていただきました案件につきましても原案どおり御承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。そして、審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じております。本日は誠に世話になりました。

渡部委員長 これをもちまして、文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 1 6 : 2 6
